

平成30年7月豪雨災害に係る岡山県災害廃棄物処理実行計画の改訂について

1 計画の概要 (※アンダーラインが改訂部分)

第1章 被災の状況

住家被害状況 (令和元年7月5日時点)

[単位:棟]

全壊棟数	半壊棟数	一部損壊	床上浸水	床下浸水	合計
4,830	3,365	1,126	1,541	5,517	16,379

第2章 基本方針

処理主体	市町村 (市町村による処理が困難であると認められる場合は、事務の委託により県が処理を代行する。)
処理期間	発災後2年間での処理完了を目指す。(ただし、損壊家屋の解体・撤去の進捗等を踏まえ適宜見直す。)
処理方法	円滑かつ迅速に処理することを原則としつつ、平常時と同様に再使用、再生利用、熱回収、適正処分という順位により処理を行い、環境負荷の大きい焼却処分及び最終処分量を可能な限り少なくする。また、県内処理を基本とし、目標期間内での処理完了が困難な場合は、県外広域処理や仮設処理施設の設置も検討する。

第3章 処理実行計画

ア 災害廃棄物発生推計量 岡山県全体 約44万トン (改訂前 約30万t)

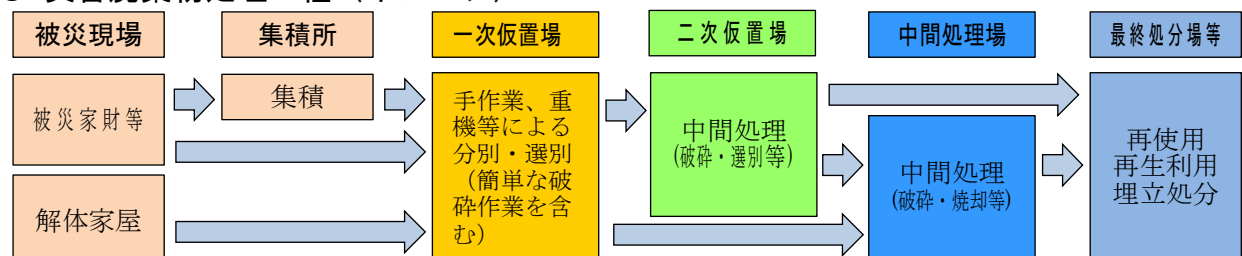
発生推計量	処理済量 (R1.5末)	処理進捗率	【参考】計画策定時の発生推計量	【参考】H29年度ごみ総排出量
443.3千t	222.4千t	50.2%	295.6千t	694.7千t

イ 災害廃棄物処理の基本的事項

○ 役割分担

市町村の役割	県の役割
災害廃棄物の処理主体 ○被害の把握 ○仮置場の設置・運営、災害廃棄物の処理 ○住民への広報、啓発 など	市町村の支援、関係機関との連絡、調整 ○関係機関との協力・支援の調整 ○市町村に対する技術的援助 ○災害廃棄物の処理事務の受託 など

○ 災害廃棄物処理工程 (イメージ)



○ 公費解体の進捗状況 (令和元年5月末時点) (追加)

解体想定棟数	解体済棟数	解体進捗率
3,570棟	1,777棟	49.8%

ウ 事務の委託

○概要：市町村による処理が困難な事務については、地方自治法に基づく事務委託を受けて県が処理を行う。

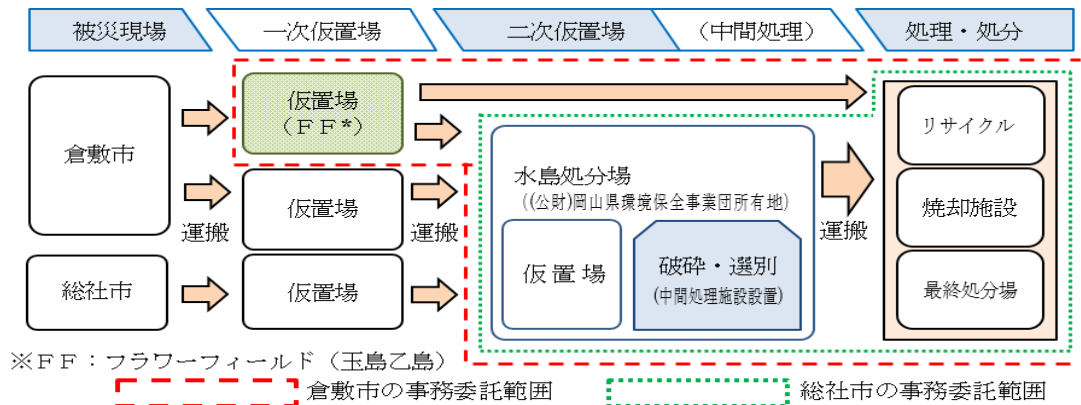
○受託対象市町村：倉敷市、総社市

改訂前：218,500t（倉敷市 207,400t、総社市 11,000t）

○受託処理量：318,812t（倉敷市 312,109t、総社市 6,703t）

○処理方法：（公財）岡山県環境保全事業団の水島処分場に中間処理施設（破碎・選別）を設置し、当該施設を基軸として県内廃棄物処理施設等を活用し、適正かつ円滑・迅速な処理を行う。

○事務委託の範囲（イメージ）



○事務受託した災害廃棄物の処理進捗状況（令和元年5月末現在）（追加）（単位：t）

区分	受託量	倉敷市委託分		処理済量	処理進捗率
		倉敷市委託分	総社市委託分		
一次仮置場	191,541	191,541	—	119,663	62.5%
二次仮置場	127,271	120,568	6,703	16,130	12.7%
計	318,812	312,109	6,703	135,793	42.6%

エ 処理スケジュール

項目	平成30年					令和元年					令和2年								
	7	8	9	...	12	1	...	7	...	12	1	2	3	4	5	6	7	...	
災害廃棄物処理実行計画策定等			策定					改訂											
一次仮置場の管理・運営																			仮置場撤去等
二次仮置場の管理・運営 (中間処理含む)																			仮置場撤去等
処分 (再利用、焼却等)																			

オ 進捗管理及び見直し

定期的に被災市町村の災害廃棄物の処理状況及び仮置場の管理状況等を把握する。進捗状況等を踏まえ、必要に応じて本計画を見直す。

2 今後の進め方

引き続き、処理継続中の市町村には廃棄物処理に係る技術的助言を行うなどの確に支援する。

また、事務受託分の処理も着実に進め、災害廃棄物の処理を発災後2年間で完了させるとともに、その後の仮置場の撤去も速やかに完了させる。